

2016年12月25日に有効期限の到来する「家庭の省エネエキスパート」認定者各位

(2011年度(平成23年度)検定認定者各位)

○本年12月25日に有効期限が到来される「家庭の省エネエキスパート」認定者各位におかれましては、更新手続を次のとおりと致しますので、宜しくお願いします。

- ・現在の認定終期は、2017年3月31日まで有効とします。
- ・その上で、以下の更新手続をお願いします。

- 1) 更新を希望されるかどうかの意思表示をお願いします。
- 2) 2017年3月31日までに確認テスト(WEB受験)をお願いします。
- 3) 確認テスト合格者には、更新手続を行います。
確認テスト不合格者は、レポート提出による力量確認を行い、合格後、更新手続を行います。

1)～3)に関する詳細は、別途個別にメール又は郵送等の方法によりご連絡申し上げます。

本件お問い合わせ先 東京都港区芝浦2-11-5 五十嵐ビルディング4階
家庭の省エネエキスパート検定事務局 田山、楠本
電話 03-5439-9771 FAX 03-5439-9777
メール expert@eccj.or.jp